



# CONSTRUCTION・イーシー・ドットコム創立20周年特集

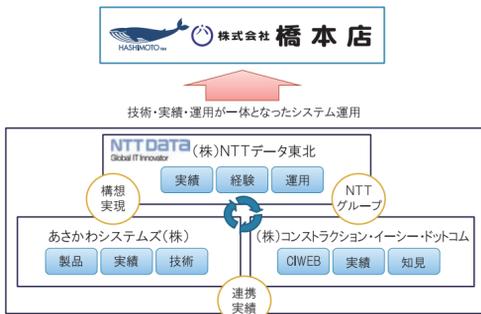
vol.2

## DXが電子契約の普及促進

CONSTRUCTION・イーシー・ドットコム(CEC.COM)が創立20周年を迎え、主力となる電子契約クラウドサービス『CIWEB』を始め、電子商取引に関連するサービスを充実させている。建設業で進むデジタルトランスフォーメーション(DX)もバックオフィスの生産性向上を加速させ、電子商取引の普及を後押ししている。建設業振興基金の佐々木基理事長に、建設業界のEDI標準となるCI-NETの現状と今後について語ってもらうとともに、橋本店と三井デザインテックのCIWEBの導入事例を紹介し、建設業の電子商取引を展望する。

### ユーザー事例

#### 新システムの体制表



### 年間30時間短縮 コロナ対策で普及拡大

橋本店(仙台市)は、2011年3月の東日本震災以降、災害復旧工事などで契約業務が増加し、限られた人員での対応という課題を抱えていた。業務を効率化するため、同社が着目したのがCI-NETだ。



取締役技術・管理部長 相原 真士氏  
社長 佐々木 宏明氏

### 橋本店

## バックオフィス電子化 建設業に効果大

### 建設業振興基金理事長

### 佐々木 基氏

CI-NETは建設業界のEDI(電子データ交換)標準です。見積もり、契約、出来高、請求といった帳票データを電子的に受け渡すルールを定め、元請けのセネコと協力会社の双方に利用されています。直接的なメリットとして印刷コスト削減があげられますが、見積もりのデータを取り、出



来高・請求で一貫して利用し、生産性を向上させることが最も重要な目的です。最近では着工前に素早く契約締結することや、電子データを契約原本としてきちんと保管することが重視されるため、企業コンプライアンスの強化にも貢献しています。

複数の元請け企業と取り引きする下請け企業は各社のフォーマットに対応する必要がありますが、CI-NETがさらに普及すれば同じフォーマットで対応できるため業界全体の効率化に貢献します。

10月末現在で1万3371社がCI-NETを導入済みです。今後3年間で1万5000社を目標にしています。なるべく早く達成したいと思っています。

新型コロナウイルス感染症が拡大し、テレワークなどの新たな働き方が広がる中、諸外国に比べて日本のIT

活用が遅れていることが認識されるようになりまし。その危機感から、企業はIT化を急速に進めています。CI-NETもこの流れの中にあります。建設現場は発注者、元請け、下請け、作業員と多くのプレーヤーが参加し、膨大な情報をやりとりします。ただ大企業から零細企業まで千差万別で、紙ベースの作業が多く残ります。これを電子化することで大きな効果を得られます。

さらに政府は押印を廃止し、デジタル庁を設立します。国土交通省も発注者や契約の電子化を進めています。若い世代はパソコンを使いこなし、メールなどで情報を取り合っている。まさにCI-NETを開始したときに想定していたことが実現する時代になりました。経営者も進取の気風を持ち、将来を見据えて投資を判断できることが重要です。

### 事務作業の負担改善 3年で1万5000社

今後の展開は、今後は地域建設業への普及を拡大したいと思っています。ある程度の事務処理能力を持つ企業ならASPを利用することでCI-NETに簡単に対応できる。課題は、元請け関係が固定化されている場合もあり、従来の商習慣を委ねる動機を待ちたい。電子商取引が経営の効率化に貢献することを知らせてもらいたい。CI-NETの普及は他産業で進められているのと同じく、建設業界はi-ConstructionでUAV(無人航空機)など施工の新しい技術の導入を進め、地域建設業も取り組むを加速させています。バックオフィスの電子化も建設業に大きな効果があるため、積極的に推進すべきだと思います。

県の大きな工事を発注するようになったら、現場で複数の現場を動かしている。現場が増えることで企業も増える。現場作業に大きな負担がかかっています。電子契約はその負担を改善できます。効果を数値化するのには難しい。行政には現場マネジメントを評価する制度を評価してほしい。企業はモチベーションを高めることも重要です。

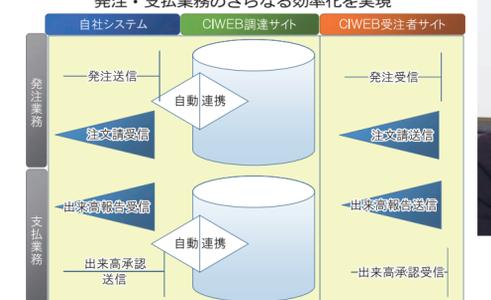
震災以降、契約件数が大幅に増え、1日最大2000件に達した。「郵送の手間や切手代も負担になっていた。13年に電子契約を導入する時間と経費の削減に大きな効果を得た。下請けも印刷代が節約できるメリットがある」と相原真士取締役技術・管理部長は説明する。

普及には3つのステップがあった。第1段階の導入時は、別のシステムで見積もりや出来高を提出していたため、注文書・請書の電子化から開始した。説明会を開催し、約100社と電子契約を開始。ただ基幹システムとは連携しないため、「電子契約のために入力する手間もあり、社内に浸透しきれなかった」と相原部長。社内には浸透しきれなかった。第2段階は17年7月の基幹システム(再構築)だ。基幹システムと連携する「CONSTRUCTION・イーシー・ドットコム(CEC.COM)の『CIWEB』に切り替え、注文から出来高請求まで電子化した。再入力の手間がなくなり普及が整った。

第3段階は新型コロナウイルス感染症対策と重なる。人と接触する機会を防止するため、10月の説明会を経て電子契約率が上昇した。佐々木宏明社長は「これまでの説明会ではあまり気乗りしない企業も多かったが、接触防止の効果を説明すると導入する企業が増えた」と実感する。現在は年間30時間の短縮効果があるという。一方、地元企業だけと取引する下請け会社はCI-NETの名前すら知らないケースが多い。電子契約が浸透する上で「知名度の向上や総合評価方式などのインセンティブの付与が重要になる」と力を込める。

4月には民法改正に合わせて「基本契約締結サポートサービス」を導入。約300社と一気に契約し、印刷代・郵送料の安い金額、圧倒的に少ない手間と業務を完了した。「電子化に移行する上でCEC.COMのサポート体制も大きい。今後も生産性向上や働き方改革を進めたい」と意気込む。

### 自社システム・CIWEB間の自動連携により発注・支払業務のさらなる効率化を実現



### 基幹システムとのEDI連携実現



スペースデザイン事業本部長業務推進室長 市川 祐次氏

三井デザインテック(東京都港区)は、CI-NETに準拠したクラウドサービス『CIWEB』を活用し、協力会社との電子商取引を実施している。基幹システムとのEDI連携を実現するとともに、協力会社の加入が進んだことで契約手続きの生産性が大幅に向上した。これにより現コロナ禍への対応としても大きく寄与している。

建設業法に認められた電子契約に対応するため、CONSTRUCTION・イーシー・ドットコム(CEC.COM)の提供した『CIWEB』を2015年2月に導入し、施工協力会に所属する約80社が導入した。紙ベースの作業

さらに、19年に基幹システムをリリースし、こと7月には基幹システムとCIWEBがEDI連携したことで、社内基幹システムの操作だけ行えば業務が完了するようになり、大幅な業務効率化を実現した。「コロナ禍の対応としてバックオフィスのペーパーレスを進めており、良いタイミングでEDI連携が実現した。接触防止の観点から協力会社のCIWEBへの加入も増えている」と実感する。

また、協力会社がCIWEBを導入する際、ヘルプデスクによるサポートが効果的であるという。システムの疑問点をヘルプデスクに問い合わせれば、CEC.COMのスタッフが丁寧に対応してくれる。協力会社へのサポートはありがたい」と語る。

クラウド上で帳票データをやりとりするため、リモートワークの親和性も高い。「コロナ禍で広がったリモートワークに電子契約が対応できる」と実感する。今後は紙ベースが中心の発注者との契約手続きについても電子化を検討し、さらなる効率化を模る。

### CIWEB・EDI連携サービス

CIWEB・EDI連携サービスは、お客様の自社システムからWEB・APIを使い、CIWEBを利用するサービスです。従来のWEB画面利用サービスに比べて操作面、運用面が大幅に向上します。WEB・APIの開発工数も大幅に低減できるよう工夫されています。

操作では、自社システムの画面操作のみで、CIWEBを意識することなく利用できるようになるため、新たな教育は不要です。

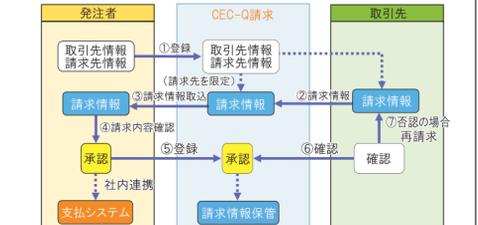
運用面では取引先マスター、利用者マスター等の各種マスターは自社システムのみでの管理となるため、CIWEBに対するマスター管理作業は不要です。



### CEC-Q請求

CI-NETの普及により建設の現場では請求書の電子化が実現し、業務効率化が図られるようになりました。ただCI-NETは建設工事請負契約を対象としており、それ以外のリース・レンタルや資機材の取引は依然として紙の請求書のままです。「CEC-Q請求」は電子証明書等が必要なく簡単に、低コストでCI-NET以外の取引の紙請求をクラウド上で電子的に行う請求サービスです。建設業に特化した請求フォーマットのため利用しやすいサービスとなっています。

取引先はクラウド上の「CEC-Q請求」にログインし、請求データを入力し発注者へ請求します。請求情報の発生源で電子データを作成するため紙そのものが存在しません。あらかじめ取引先コードを保有している取引先に限定し、発注者は請求先情報とその取引先に通知しておきます。そうすることで、指定された請求先以外に請求データは



送付できないので誤送信の心配がありません。発注者はその請求データを自社システムに取込んで承認・否認を行い、自社の支払システムで請求データを処理します。取引先も本サービスで承認・否認の状況を確認でき、請求業務の効率化がさらに進みます。請求データは本サービスで11年安全に保管されます。CI-NETと「CEC-Q請求」を組み合わせることですべての請求書の電子化が実現できます。

発注者

社内システムで、電子商取引が可能に

# NEW! CIWEB

WEB-API CIWEB EDI

受注者

社内システム

CIWEB受注者サイト

〒105-0004  
東京都港区新橋2-6-2  
新橋アイマークビル7階

http://www.construction-ec.com

株式会社CONSTRUCTION・イーシー・ドットコム